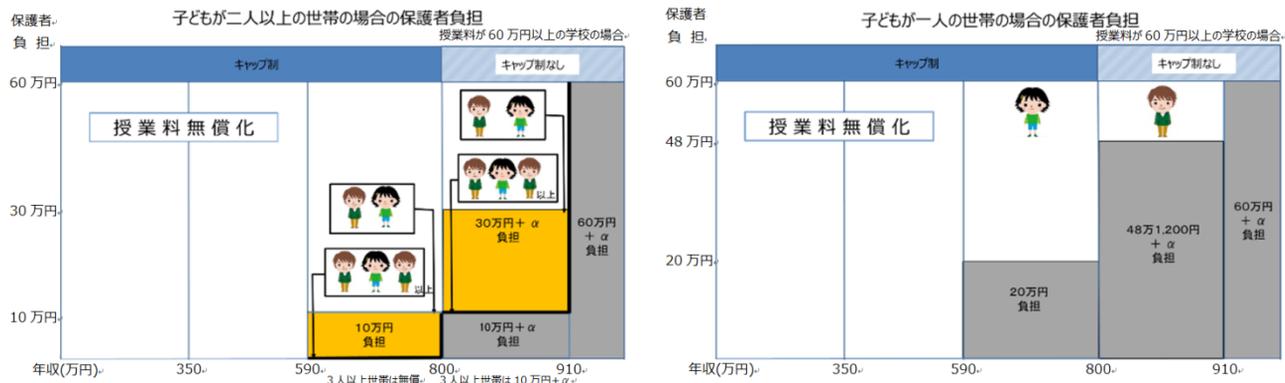


私立高校授業料の無償化制度を拡充



概要

大阪府では、大阪の子どもたちが、公立高校と同様に大阪府内の私立高校や高等専修学校についても自由に学校が選択できる機会を保障するため、国の高等学校等就学支援金と併せて、私立高校等に私立高等学校等授業料支援補助金を交付することにより、府内の私立高校等の授業料が無償又は一部負担(保護者の収入による)となるよう支援しています。(2011年度から実施)

さらに、2019年度入学生から多子世帯支援を拡充しました。

なお、適用期間は、2019年度入学生から5年間(2023年度入学生が卒業するまでの間)となっています。

上記の表をご確認のうえ、入学された私立高校や高等専修学校にお問い合わせください。

取り組み

公明党府議団は、2009年12月の知事要望において、「大阪府高校就学セフティネットとして、府独自に低所得世帯に対する私立高等学校授業料無償化施策の充実」を要望していました。

また、2013年から毎年の知事要望において、「本制度の継続と更なる拡充」を知事・教育長に要望しています。